

I はじめに

- 学校における働き方改革は、教員自身がこれまでの働き方を見直し、子どもたちと向き合う時間や自らの学びを深めるための時間を確保することで、「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現につながるもの。

II これまでの取組の成果と課題

町教委はこれまで「働き方改革手引「Road」の積極的な活用」、「ICTを積極的に活用した業務等の推進」など6項目を重点取組として推進してきたほか、調査業務の廃止・簡素化、専門スタッフの配置等に取り組んできた。

こうした取組により、教員の時間外在校等時間の状況は一定程度改善したものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況となっている。

III 計画（第3期）の基本的な方針

- 学校における働き方改革の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」である。
- 働き方改革の理念を実現するため、前計画策定以降の教育を取り巻く状況の変化を的確に反映させるとともに、これまでの取組の成果や課題を踏まえた新たな計画を策定し、より実効性の高い働き方改革を推進していく。

【目標】

- **目標**
教育職員の「時間外在校等時間」を、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。
- **目指す姿**
教員一人一人が、「変わってきた」と実感できる働き方改革の推進
- **取組期間**
令和6年度から
令和8年度までの3年間

【重視する視点】

改革を『自分事』に	ワークライフバランスを意識した働き方を追求し、教職員のウェルビーイングの向上と、子どもたちの学びの伸長
『自走』するチーム	未来につながる教育活動の実現を目指し、対話を通して、学び合い・支え合うチームを構築
地域との『協働』	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域・保護者・教職員の参画と熟議でバランスある分担を実現

IV 計画（第3期）の具体的な取組

Action	具体的な取組
1 校務の効率化と役割分担の推進	重点 ICTの活用による校務効率化の推進 重点 保護者・地域等との連携協働 専門スタッフ等の配置促進 など
2 部活動指導に関わる負担の軽減	重点 部活動休養日等の完全実施 指導・運営に係る体制の構築 大会等に係る負担の軽減 など
3 学校運営体制の見直しなどによる改善	重点 教頭の業務縮減 学校行事の精選・重点化 適切な教育課程の編成・実施 など
4 意識の変容を促す取組	重点 働き方改革の意識を高める取組の推進 ワークライフバランスを意識した働き方の推進 働き方改革に関する研修の実施 など
5 学校サポート体制の充実	重点 メンタルヘルス対策の推進等 トラブル等に直面した際のサポート体制の構築 調査業務等の見直し など